

令和2年7月1日

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第894号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

募集

柴田町職員

試験区分	職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
初級 (高等学校 卒業程度)	行政	2人程度	一般行政事務に従事します。	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和3年3月31日までに卒業する見込みの人は除きます。
	行政 (障がい者 対象)	2人程度		平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、自力(家族等による送迎含む)による通勤ができ、次の要件をすべて満たす人。 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人。 ②常用の活字印刷物による出題に対応でき、かつ、口頭による人物考査(個別面接)に対応できる人。

採用予定年月日/令和3年4月1日

1次試験/回令和2年9月20日(日) ※新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日が変更になる場合があります。

未定 ※決まり次第お知らせします。[内容] 教養試験、職場適応性検査

2次試験/回11月中旬 柴田町役場 ※試験場所については、変更になる場合があります。

[内容] 作文試験、人物試験、書類審査

申込用紙の請求/総務課で配布します。役場に来られない方は、電話または電子メールでご請求ください。電子メールで請求する場合は、希望する職種、氏名、住所、郵便番号、電話番号を記載してください。

受付/7月1日(水)から8月5日(水)まで下記へ。(平日8:30~17:00)

※郵送の場合も、8月5日(水)午後5時まで柴田町役場に必着のものに限ります。

図総務課 ☎55-2111 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45 ✉general-affairs@town.shibata.miyagi.jp

特別定額給付金の申請はお早めに

~申請期限までに申請をしなかった場合は、受給を辞退したものとみなされます~

まだ、特別定額給付金の申請をされていない方は、郵送しています申請書に必要な事項を記入の上、裏面に本人確認書類および振込先金融機関通帳などの写しを貼り付け、同封の返信用封筒により返送してください。代理申請や代理受給の場合は、世帯主本人と代理人の両方の確認書類が必要です。

申請期限/8月20日(木)当日消印有効

図総務課 ☎55-2111

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、「社会を明るくする運動強調月間」として次の事業を実施します。

チャイムで防犯呼びかけ

午後6時に柴田消防署のチャイムが鳴ったら帰宅しましょう。

回7月21日(火)~31日(金)

図柴田町社会を明るくする運動推進委員会事務局(福祉課内) ☎55-5010

募集

町営住宅入居者

町営住宅の入居者を募集します。申し込みには資格要件がありますので、下記まで確認をしてください。申込者が募集戸数を超えた場合は抽選になります。

住宅名	間取りなど
北船岡	・2LDK 1戸 单身不可 (7階建の1階)BSアンテナ有
	・3LDK 1戸 单身不可 (7階建の3階)BSアンテナ有

回7月1日(水)から13日(月)までに申込用紙を下記へ(平日8:30~17:15)。申込用紙は7月1日(水)から、都市建設課または槻木事務所で配布します。
※槻木事務所では用紙の配布のみで、申し込みはできません。

家賃/入居者の収入額や家族構成などによって異なります。

鍵の引渡し時期/8月末予定

図都市建設課 ☎55-2121

新型コロナウイルス感染症に関する減免制度

要件や減免の割合などの詳細については、下記までお問い合わせください。

■国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯は、申請により減免になる場合があります。

対象の保険税 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある国民健康保険税

減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯は全額免除
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が次のすべてに該当する世帯は一部を減額
 - ・事業収入等の減少額（補填金を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること
 - ・減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※生計維持者が、事業等を廃止や失業した方は、前年の合計所得額にかかわらず全額免除

必要書類 ・減免申請書 ・口座番号が確認できる書類（通帳等の写しなど）

・状況確認できる書類（①に該当される方は診断書、②に該当される方は給与明細など）

☎7月15日(水)から必要書類を下記へ。減免申請書は税務課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

☎税務課 ☎55-2116

■介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす第1号被保険者（65歳以上の方）は、申請により減免になる場合があります。

対象の保険料 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある介護保険料

減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方は全額免除
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が次のすべてに該当する方は一部を減額
 - ・事業収入等の減少額（補填金を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※生計維持者が、事業等を廃止や失業した方は、前年の合計所得額にかかわらず全額免除

必要書類 ・減免申請書 ・口座番号が確認できる書類（通帳等の写しなど）

・状況確認できる書類（①に該当される方は診断書、②に該当される方は給与明細など）

☎7月15日(水)から必要書類を下記へ。減免申請書は福祉課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

☎福祉課 ☎55-2159

■後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、申請により減免になる場合があります。

対象の保険料 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある後期高齢者医療保険料

減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方は全額免除
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が次のすべてに該当する方は一部を減額
 - ・事業収入等の減少額（補填金を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること
 - ・減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※生計維持者が、事業等を廃止や失業した方は、前年の合計所得額にかかわらず全額免除

必要書類 ・減免申請書 ・口座番号が確認できる書類（通帳等の写しなど）

・状況確認できる書類（①に該当される方は診断書、②に該当される方は給与明細など）

☎7月15日(水)から必要書類を下記へ。減免申請書は健康推進課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

☎健康推進課 ☎55-2114 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021

ひとり親家庭・妊婦等への生活支援臨時給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変し経済的に影響を受けている、ひとり親家庭や妊婦等の家計や生活の支援をするため、町独自の臨時給付金を給付します。

■ひとり親家庭等への生活支援臨時給付金

給付対象者 令和2年4月30日時点で柴田町に住居登録があり、令和2年5月分の手当が支給されている児童扶養手当受給者、特別児童扶養手当受給者

給付額 受給者1世帯当たり3万円

申請 申請は不要です。給付対象者には、案内通知を送付しています。

給付方法 各手当の振込先として登録している金融機関の口座へ振り込みます。

給付開始(予定) 令和2年7月上旬

子育て家庭課 ☎55-2115

■妊婦への生活支援臨時給付金

給付対象者には、案内通知を送付しておりますので、早めに申請してください。

給付対象者 令和2年4月28日時点で柴田町に住居登録があり、母子健康手帳の交付を受けている妊婦の方。

健康推進課 ☎55-2160

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を給付します。

給付金額 対象児童1人につき1万円

申請方法

○一般受給者の方(柴田町から児童手当の支給を受けている方)

令和2年6月11日に児童手当の振込先として登録している金融機関へ振り込みました。

○公務員の方(勤務している官公庁から児童手当の支給を受けている方)

所属庁の証明を受けた「子育て世帯への臨時特別給付金申請書(請求書)」を令和2年3月31日(同年3月に中学校を卒業した児童または死亡した児童については令和2年2月29日)時点において住民票があった市町村に提出してください。

☎11月30日(月)まで下記へ。 ※申請期限は自治体により異なります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、郵送による申請をお願いします。

給付時期 / 申請書受理後、指定された金融機関の口座へ順次振り込みます。

子育て家庭課 ☎55-2115 ☎989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

働く妊婦・事業主の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、働く妊婦の方は、職場の作業内容などによって感染への不安やストレスを抱える場合があります。

働く妊婦が保健指導・健康診査を受けた結果、心理的なストレスが母体または胎児に影響があるとして主治医や助産師から休業や自宅待機などの指導を受け、事業主に申し出た場合、事業主はこの指導に基づき必要な措置を講じなければなりません。

この措置は令和2年5月7日から令和3年1月31日までの期間、適用されます。

宮城労働局雇用環境・均等室 ☎022-299-8844

国民健康保険・宮城県後期高齢者医療保険加入者の傷病手当金

給与の支払いを受けている国民健康保険・宮城県後期高齢者医療保険加入者で新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われることにより、仕事を休み、給与の支払いの全部または一部を受けられなかった方に、傷病手当金を支給します。

申請には、事業主や医療機関の証明が必要になります。詳細は下記までお問い合わせください。

健康推進課 ☎55-2114

DV・離婚・ハラスメント ホットライン

新型コロナウイルス感染症の影響で、外出の自粛や休業が求められていますが、そのような状況のもとでDV(ドメスティック・バイオレンス)や離婚、ハラスメントに関する問題が増えています。仙台弁護士会では、これらの問題について詳しい弁護士が、対処法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを電話相談で行います。ぜひお気軽にご相談ください。相談料は無料です。

受付日時 毎週木曜日10:00~14:00

専用電話 ☎022-263-3806

仙台弁護士会 ☎022-223-1001

ゆる。ぷら。インフォメーション

ゆる。ぷら。マルシェ出店者募集

☎9月27日(日)

10:00~13:00(予定)

☎まちづくり活動を行っている団体、個人

☎出店を希望する方は、7月25日(土)まで電話で下記へ。

※ご連絡いただいた方に、出展要項を郵送します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を延期・中止する場合があります。

☎まちづくり推進センター

(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00~18:00

【7月の休館日】6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)



健康づくりポイント対象事業

40歳、50歳、60歳、70歳の皆さん 成人歯科健康診査を受けましょう

歯や歯ぐきの病気の予防、早期発見のため、歯周病やむし歯の有無、入れ歯の適合具合の確認などをする「成人歯科健康診査」を町内の歯科医院で実施します。対象者には、個別に受診券を送付しています。受診券が届かない場合は、下記へご連絡ください。受診券がないと受診できません。※要予約

日 7月1日(水)～11月30日(月)

㊚ 40歳、50歳、60歳、70歳の方

※年齢は、令和3年4月1日現在です。

費 1,000円

㊚ 町内の歯科医院に予約

㊚ 健康推進課 ☎ 55-2160

国民年金保険料の納付が 困難な方へ

7月は免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の申請手続きをしてください。申請後に承認されると、保険料の納付が免除となる制度があります。

これまで、保険料の全部または一部が免除になっていた方は、承認期間が6月で終了しています。7月以降も免除を希望するときは、大河原年金事務所または健康推進課で、改めて申請手続きが必要です。50歳未満の方に適用される「納付猶予制度」も同様です。

ただし、保険料の全額免除または納付猶予を受けていた方で、継続審査を希望していた方は申請の必要はありません。継続審査を行い結果が通知されます。

審査は前年の所得を基準としますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です(無収入の場合も含む)。

申請が遅れ未納状態になると、けがや病気で不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができなくなることがあります。早目に手続きをしましょう。

㊚ 大河原年金事務所 ☎ 51-3111

健康推進課 ☎ 55-2114



健康づくりポイント対象事業

自己負担料は無料です 特定健康診査を実施します

糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査を実施します。40歳から64歳の対象者の方と、65歳から74歳の実施医療機関(かかりつけ医※)での受診を申し込まれた方に受診券を送付しています。下記の期間内に個別健診を受診してください。※かかりつけ医とは、糖尿病などの病気で、定期的(隔週、毎月など)に受診している下記実施医療機関です。

健診期間

グループ	対象行政区	健診期間
1	4、6A、6B、7B、8、9B、11C、12A、14、16、17B、18A、19、27、28、29A、29B、29C	7月1日(水) ～8月31日(月)
2	1、2、3、5、7A、9A、10、11A、11B、11D、12B、13、15、17A、18B、20、21、22、23、24、25、26、29D、30	8月1日(土) ～9月30日(水)

実施医療機関 ※予約が必要な医療機関は受診券に記載してあります。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
乾医院	56-1451	しばた協同クリニック	57-2310
いのまた胃と腸・内科クリニック	87-8750	玉淵医院	56-1012
太田内科	55-1702	宮上クリニック	55-4103
大沼胃腸科内科外科医院	56-1441	村川医院	54-2316
船岡今野病院	54-1034		

※8月27日(木)から行われる集団健診に変更したい方、または、新たに個別健診に変更したい方は、健康推進課へご連絡ください。

㊚ 受診券、尿容器、健康保険証、前年度健診結果通知書(お持ちの方)

㊚ 健康推進課 ☎ 55-2114

1歳児、就学前のお子さん

麻疹風しん予防接種を忘れずに受けましょう

感染力の強い麻疹(はしか)や風しん(三日はしか)は、空気を介して人から人へうつるため、手洗いやマスクだけでは予防できません。ワクチン接種が、感染を防ぐただひとつの方法です。十分な免疫をつけるためには、2回の接種が必要です。

㊚ (1)麻疹風しん1期:1歳児

(2)麻疹風しん2期:年長児相当(平成26年4月2日～平成27年4月1日生)

接種期限/ (1)2歳の誕生日の前日まで (2)令和3年3月31日(水)まで

その他

- 接種期限を過ぎた後の接種費用は全額自己負担(約1万円)となりますのでご注意ください。
- 転入、紛失などで予診票がない場合は、母子健康手帳持参で下記へお越しください。(平日8:30～17:15)

㊚ 健康推進課 ☎ 55-2160

令和2年度後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者の方に均等にご負担いただく「均等割額」と、被保険者の方の所得に応じてご負担いただく「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。

令和2年度の保険料額については、令和元年(平成31年)中の所得に基づいて算定され、7月中旬にお知らせする予定です。

㊚ 健康推進課 ☎ 55-2114

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証を更新します

現在交付している保険証の有効期限は令和2年7月31日までとなっています。これに伴い、8月1日から使用する新しい保険証を7月下旬に簡易書留郵便で送付します。

- ・簡易書留郵便は、転送されないため、郵便局で転送手続きをしている方は、下記にて「送付先変更手続」をしてください。また、ご不在の場合は、郵便受けに「郵便物等ご不在連絡票」が入っていますので、都合のいい日時に再配達を希望されるか、直接郵便局でお受け取りください。（保管期間は一週間程度）
- ・後期高齢者医療の保険証の色がオレンジ色から緑色に変わります。
- ・有効期限が過ぎた保険証は使用できません。個人情報に十分留意の上、裁断などにより処分してください。（返却の必要はありません。）

保険証が更新される前に

勤務先などの保険証を持ちながら、柴田町の国民健康保険証被保険者証をお持ちではありませんか。職場の健康保険に加入したことについて、職場では町に報告は行いません。二重保険加入にならないよう、ご自身で国民健康保険の資格喪失手続きをしてください。

☑加入した勤務先などの健康保険証（加入者全員分）（写し可）、印鑑、個人番号（マイナンバー）確認書類、本人確認書類（顔写真のないものは2点）

☑健康推進課または槻木事務所

☑健康推進課 ☎55-2114

がん治療を受けて医療用ウィッグなどを購入した方へ 医療用ウィッグ等購入費用助成のお知らせ

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグなどを購入した方に助成金を交付します。

☑次の全てに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・がんと診断され、医療機関において治療を受けたまたは治療を受けている方
- ・過去に他の自治体などにおいて、補正具などの購入費用助成等を受けていない方
- ・世帯の町民税（所得割課税年額）が304,200円未満である方

助成内容・上限金額

・医療用ウィッグ（全頭用）30,000円 ・乳房補正具（右側）20,000円

・乳房補正具（左側）20,000円

※1補正具につき1回

申請期間／補正具などを購入した日から1年以内

申請方法／必要書類などがありますので、事前に下記へお問い合わせください。

※詳細については町ホームページをご覧ください。

☑健康推進課 ☎55-2160

東北一斉 B型肝炎訴訟無料電話相談会

B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。

☑7月11日（土） 10:00～18:00

☑B型肝炎患者またはそのご家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）

☑不要

相談ダイヤル ・022-224-7622 ・022-224-7623

☑B型肝炎被害対策東北弁護士事務所（小野寺友宏法律事務所） ☎0120-76-0152

心の健康相談

心の悩みを抱えている方やその家族、関係者の方に対し、精神科医による個別相談を毎月1回実施しています。

※要予約

☑7月16日（木） ①14:00～14:30

②14:45～15:15 ③15:30～16:00

☑保健センター

☑健康推進課 ☎55-2160

骨髄バンクドナー登録にご協力ください

白血病などで骨髄移植を希望する患者さんのために、より多くの提供者が見つかるよう骨髄バンクドナー登録にご協力ください。また、すでに登録された方で、住所や名字などが変わった場合は、登録内容の変更手続きが必要です。

☑7月7日（火）、21日（火）

9:00～10:00

登録要件／・18歳～54歳で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の健康な方
・骨髄提供の内容を理解している方

エイズ・クラミジア・梅毒の相談、 抗体検査を行っています

感染が気になる（可能性のある）方は、H I V・クラミジア・梅毒抗体検査（採血）を無料で受けることができます。

☑7月7日（火）、21日（火）

10:00～12:00

※上記はすべて予約が必要です。

※電話相談は随時受け付けています（平日8:30～17:15）。

☑県仙南保健所

☑県仙南保健所疾病対策班

☎53-3121

B型肝炎・C型肝炎の相談、 抗体検査を行っています

感染が気になる（可能性のある）方は、B型肝炎・C型肝炎ウイルス抗体検査（採血）を無料で受けることができます。

※要予約

☑県内指定医療機関、県仙南保健所

☑県仙南保健所疾病対策班

☎53-3121

えずこホール イベント案内

みんなおいで!

えずっこひろば

～親子で楽しむ遊びの場所～



おもちゃいっぱい遊びのコーナーや、音楽、紙芝居、手遊びなどが楽しめるイベントを毎月開催! カフェスペースでは、おいしいお茶をママ友と♪えずこ託児ボランティアによる、おとなも子どもものんびりできるくつろぎ空間です。いろいろなおともだちを作ってみませんか?

7/8[水] 8/18[火]

10:00～12:00(全日)

■参加費：無料

■会場：ホワイエ

(出入り自由)

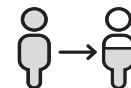
(申し込みの必要はありません)



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため練習室・会議室の貸し出しについて、下記、ご協力をお願いします



必ずマスクを着用して入館してください



各室の定員50%以下で利用してください



30分に1回以上数分程度、窓や扉を2方向開放し換気を行ってください



入室の際、楽器・機材を利用する場合にも、手指消毒をお願いします。

※詳しくはホームページをご確認ください

えずこホール
仙南芸術文化センター

お問い合わせ TEL 0224-52-3004

〒989-1267 柴田郡大河原町字小島1-1

URL : <http://www.ezuko.com/>

info@ezuko.com

固定資産税減額制度

省エネ改修工事

平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)について、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

☞令和4年3月31日までの間に、次の①の改修工事または①と併せて行う②から④までの工事で、現行の省エネ基準を満たす改修を施し、一戸当たりの改修費用が国や地方自治体からの補助金などを除き50万円以上であること。(改修後の床面積50㎡以上、280㎡以下)

- ①窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など) ②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

減額される期間と範囲/工事が完了した年の翌年度分に限り、一戸当たり120㎡相当分までの税額の3分の1が減額されます。

☞改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

- 省エネ改修に要した費用を証する書類 ○建築士、住宅瑕疵担保責任保険法人、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した、現行の省エネ基準に適合した工事である証明書

住宅耐震改修

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅について、一定の耐震改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

☞令和4年3月31日までの間に、現行耐震基準に適合させるように耐震改修を施し、一戸当たりの改修費用が50万円以上であること。

減額される期間と範囲/工事が完了した年の翌年度分から最大2年間、一戸当たり120㎡相当分までの税額の2分の1が減額されます。

☞改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

- 耐震改修に要した費用を証する書類 ○地方公共団体、建築士、住宅瑕疵担保責任保険法人、登録住宅性能評価機関または指定確認検査機関が発行した、現行の耐震基準に適合した工事である証明書

バリアフリー改修

居住する住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

減額される住宅/新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、令和4年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事を行い、次のいずれかの方が居住していること。

- ①65歳以上の方 ②介護保険で要介護認定または要支援認定を受けている方
③障がい者の方

☞次の工事で、一戸当たりの改修費用が国や地方自治体からの補助金などを除き50万円以上であること。(改修後の床面積50㎡以上、280㎡以下)

- ①廊下の拡幅 ②階段の勾配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良
⑤手すりの設置 ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化

減額される期間と範囲/工事が完了した年の翌年度分に限り、一戸当たり100㎡相当分までの税額の3分の1が減額されます。

☞改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

- 納税義務者の住民票の写し ○改修に要した費用を証する書類 ○改修工事の明細書 ○改修工事箇所の写真 ○居住要件の区分に応じた書類(○65歳以上の方は住民票の写し ○要介護認定、要支援認定者の方は介護保険証の写し ○障がい者の方は障害者手帳の写し)

関税務課 ☎55-2116



柴田町図書館

からのお知らせ

みんなの図書館

岡柴田町図書館(しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内)

☎86-3820 FAX86-3821 ✉library@town.shibata.miyagi.jp

📍「柴田町図書館」で検索

7月のお話し会 ～親子でお越しください～

絵本の読み聞かせや紙芝居などをします。時間内の出入りは自由です。お気軽に親子でお楽しみください。

絵本の読み聞かせ/7月4日、11日、18日、25日の土曜日 10:30～11:30

紙芝居の会/7月12日(日) 11:00～11:45

📍柴田町図書館内

協力/絵本読み聞かせの会「おむすびころりん」

よみかかせの会「ひよこちゃん」

おはなしの会「ぴいかぶろ」

読書会

本を読む喜びや楽しさを一緒に語り合いませんか。あなたのおすすめの本を1冊ご持参ください。申込不要です。

7月のテーマ/小野不由美

📅7月19日(日) 14:00～15:30 📍柴田町図書館内

※催しものの予定は、新型コロナウイルス感染症により中止となる場合があります。

Webサイト『マイページ』をご活用ください

「マイページ」は、図書館利用者個人のWebカスタマーサイトで、利用状況がリアルタイムで確認できるほか、柴田町図書館所蔵資料の貸出予約や延長手続きなどがWeb上で行えます。「マイページ」の利用にあたっては、利用者の個人認証登録が必要になりますので、図書館のホームページでご確認ください。

《柴田町図書館》

◆開館時間/平日10:00～19:00 土・日・祝日10:00～17:00

◆休館日/毎週月曜日(祝日の月曜日は開館し、その翌日が休館)

第4木曜日(祝日は開館し、その翌日が館内整理のため休館)

《槻木分室》☎87-8290 FAX87-8293

◆開館日/火曜日～土曜日 ◆開館時間/10:00～17:00

◆休館日/日曜日、祝日、槻木生涯学習センター休館日

第4木曜日(祝日の場合、当日およびその翌日が館内整理のため休館)

募集

仙南地域広域行政事務組合職員

試験区分	職種	採用予定人数	受験資格
初級 (高等学校卒業程度)	消防	5人程度	平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。第1種普通自動車運転免許(オートマチック車限定を除く)を取得している人または採用後6カ月以内に取得見込みの人。採用され勤務地に配属された場合は、消防本部管轄区域内に居住できる人。

第1次試験/📅9月20日(日) 10:00～

※新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日が変更になる場合があります。

📍仙南地域広域行政事務組合総合庁舎3階会議室(大河原町)

〔内容〕教養試験、検査(適性検査など)、作文試験

第2次試験/第1次試験合格者に通知します。

受付/7月1日(水)から8月5日(水)まで下記へ(必着)。

※申込用紙は仙南地域広域行政事務組合総務課で配布するほか、下記ホームページからもダウンロードできます。

📍仙南地域広域行政事務組合総務課 ☎52-2628 🌐https://www.az9.or.jp/

臨時休館

**しばたの郷土館
柴田町図書館**

高圧ケーブル更新工事のため、臨時休館いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

📅7月7日(火)、21日(火)

📍しばたの郷土館 ☎55-0707

柴田町図書館 ☎86-3820

ことりはうす情報

野鳥の森ハイキング

野鳥、花々や草木を楽しみながら、野鳥の森を歩きます。

📅7月5日(日)、12日(日)

10:00～15:00

👤15人程度(予約不要)

※子どもは保護者同伴

📄200円

※新型コロナウイルス感染症により内容の変更または中止、延期となる場合があります。事前に電話またはホームページでご確認ください。

📍宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

刈田郡蔵王町遠刈田温泉上ノ原162-1

☎0224-34-1882 FAX0224-34-1871

🌐http://mifi.main.jp/kotori/shisetsu.html

募集

**ポリテクセンター宮城
公共職業訓練9月入所受講生**

○名取実習場

訓練科名	人数
CAD・NCオペレーション科	16人
溶接施工科	12人

訓練期間/6カ月

9月15日(火)～令和3年3月16日(火)

入所受考日/9月3日(木)

📄無料(テキスト代、作業服などは自己負担)

📅7月8日(水)から8月26日(水)までにハローワーク大河原(大河原公共職業安定所)でお申し込みください。

📍ポリテクセンター宮城訓練課

名取実習場 ☎022-784-2820

募集

令和2年度シニア水中
トレーニング教室受講者

水中ウォーキングなど初歩的な水中運動を行い、心肺機能の向上と運動不足の解消を図ります。

■7月22日から8月26日までの水曜日
(計5回)

- ・がんばる班(負荷の重いトレーニング)
9:15～10:15
- ・ゆったり班(負荷の軽いトレーニング)
10:45～11:45

所 ヒルズ県南総合プール

■65歳以上の方(年齢基準日7月1日現在) ※基礎疾患・持病のある方、半年以内の手術などにより免疫力の低下がみられる方はお断りする場合があります。

■各25人(先着順)

費 1,200円(保険料)

■7月6日(月)から15日(水)まで電話で下記へ。

固スポーツ振興課 ☎87-8706

パソコンやスマートフォンなどに
情報をメールで配信

柴田町メール配信サービス

町では、メールアドレスを登録していただいた方に、イベントや観光、災害・防災、防犯、子育てなどに関する暮らしに役立つ情報を電子メールでお届けするサービスを行っています。登録は無料ですが、メール受信などにかかる通信料は利用者の負担になります。

パソコンから登録する場合

町ホームページ(<https://www.town.shibata.miyagi.jp/>)内からパソコンへのメール配信を登録できます。

スマートフォンや携帯電話から登録する場合

- ①登録専用メールアドレス(ml@mm.town.shibata.miyagi.jp)へ空メールを送信してください。
- ②サービスの登録受付メールが届きますので、内容に従って登録してください。



二次元コード読み取り
対応機種の場合ご利用
ください。

固まちづくり政策課 ☎54-2111

学校・社会体育施設の利用を再開します

施設など		利用制限
学校体育施設	校庭	7月7日(火)に施設利用調整会議を開催し、8月1日(土)から制限付きで利用再開。ただし、状況により、利用再開が延期になる場合があります。
	体育館 武道館	8月31日(月)まで利用中止し、施設利用調整会議開催後、利用再開。ただし、状況により、利用再開が延期になる場合があります。
社会体育施設	体育館 運動場 テニスコート	7月1日(水)から制限付きで利用再開。 ※7月分の調整会議は終了しました。 ※阿武隈川運動場を除く。

固スポーツ振興課 ☎87-8706

台風19号被害に関する支援など

詳細は下記までお問い合わせください。

■後期高齢者医療保険料の減免

床上浸水または災害により生計維持者の収入減少が見込まれる方は、令和2年4月から9月30日までの間に納期限のある後期高齢者医療保険料が、申請により減免になる場合があります。なお、令和元年度に減免決定を受けた方は、改めて申請の必要はありません。

固健康推進課 ☎55-2114

■介護保険料の減免

65歳以上で、床上浸水または災害により生計維持者の収入減少が見込まれる方は、令和2年4月から9月30日までの間に納期限のある介護保険料が、申請により減免になる場合があります。なお、令和元年度に減免決定を受けた方は、改めて申請の必要はありません。

固福祉課 ☎55-2159

■国民健康保険税の減免

床上浸水や住宅・家財などに損害があった方は、令和2年4月から9月30日までの間に納期限のある国民健康保険税が、申請により減免になる場合があります。なお、令和元年度に減免決定を受けた方は、改めて申請の必要はありません。

4月以降に新規で加入している方は申請が必要となります。要件や申請方法については下記までお問い合わせください。

固税務課 ☎55-2116

■医療機関などでの国民健康保険・宮城県後期高齢者医療保険加入者の一部負担金等および介護サービス利用料の免除

住宅が全半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災をした方などの「医療機関などでの一部負担金等」および「介護サービス利用料」の支払いが、9月分まで免除になります。

固医療機関などでの一部負担金等 健康推進課 ☎55-2114

介護サービス利用料 福祉課 ☎55-2159

■被災者生活再建支援制度

住宅に被害があった場合で、全壊等または大規模半壊した世帯に支援金が支給されます。

■基礎支援金 11月11日(水)まで

固福祉課 ☎55-5010

■被災した住家の解体撤去費用の償還

全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた被災建築物を、自らの負担で解体撤去した方に対し、その費用を償還します。※住宅の応急修理制度との併用はできません。

■12月28日(月)まで下記へ。

固町民環境課 ☎55-2113

熱中症に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止の3つの基本である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや、3密（密集、密接、密閉）を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは、次のとおりです。

暑さを避けましょう

- ・感染症予防のため、換気扇や窓の開放によって換気を確保しつつ、エアコンなどを利用し、部屋の温度を調整
- ・暑い日や時間帯は無理をせず、涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日などは特に注意する

適宜マスクを外しましょう

- ・気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクを外す
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩を

こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給 ・1日当たり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

日ごろから健康管理をしましょう

- ・日ごろから体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養

暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を ・水分補給は忘れずに無理のない範囲で
- ※高齢者、子ども、障がい者の方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密を避けつつ、周囲からも積極的な声掛けをお願いします。

岡柴田消防署 ☎55-2012

募集

みやぎ県南中核病院職員

職種	採用予定人数	受 験 資 格
看護師	20人程度	昭和36年4月2日以降に生まれた人で、各職種の資格を有する人、または令和3年3月末日までに資格取得する見込みの人
薬剤師	若干名	
保健師	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または令和3年3月末日までに資格取得する見込みの人
臨床検査技師 (病理検査業務)	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の資格を有する人、または令和3年3月末日までに資格取得する見込みの人で、病理検査業務を希望する人
臨床検査技師 (生理検査業務)	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた人で、各職種の資格を有する人、または令和3年3月末日までに資格取得する見込みの人
理学療法士	若干名	
言語聴覚士	若干名	

採用予定日/11月1日 ※各資格取得見込みの方については、令和3年4月1日予定

試験日/8月15日(土) 9:00～ 〆みやぎ県南中核病院

[内容]作文試験、人物試験(面接)、身上調査

〆8月5日(水)まで(平日8:30～17:00)みやぎ県南中核病院事務部総務課(2階管理部門)で受け付けします。郵送の場合は、受付最終日の午後5時まで到着のものに限ります。※申し込み、手続きなど詳しくは、ホームページをご覧ください。

〆みやぎ県南中核病院 事務部総務課人事係 ☎51-5500

〒989-1253 大河原町字西38番地1 〆<https://www.southmiyagi-mc.jp/>

NPO法人 しばた子育て支援ゆるりん

☎080-4178-9374

パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃんと遊べる“屋根のある公園”です。

〇常設のゆるりんひろば

〆毎週月・火・水曜日

9:30～12:00、13:00～15:30

〆ゆるりんひろば(イトーチェーン船岡店向かい)

〇移動のゆるりんひろば

〆7月中の毎週木曜日

9:30～12:00、13:00～15:30

〆新栄集会所(ヨークベニマル柴田店となり)

※おもちゃ病院 7月9日(木) 10:00～12:00

〆0歳～未就園児と保護者 〆無料

〆おてふぎ、バスタオル、飲み物

生 活 相 談

柴田町地域福祉センター内(相談室2) 10:00～15:00

担当相談員	相 談 日
佐藤由美子	7月7日(火)
沼倉 健二	7月14日(火)
加藤 武司	7月21日(火)
関根 朝成	7月28日(火)

〆柴田町社会福祉協議会 ふれあい福祉センター(船岡字中島68) ☎58-1771

人 権 ・ 行 政 相 談

船岡公民館(1階) 9:00～12:00

※相談会場が変更になっています。

相談区分	担当相談委員	相 談 日
人 権	佐藤 峰子	7月1日(火)
	高橋 正人	7月8日(火)
	渡邊みち子	7月22日(水)
	木島 基子	7月29日(水)
行政	手代木文夫	7月15日(水)

※第3水曜日は行政相談のみとなります。

〆町民環境課 ☎55-2113

消 費 生 活 相 談

〆町民環境課 9:00～16:00(祝・休日除く)

担当相談員	相 談 日
日下 信子	毎週(月)水(金)

〆町民環境課 ☎55-2113

児 童 家 庭 相 談

〆子ども家庭課 9:00～16:00(祝・休日除く)

相 談 日
毎週(月)火(木)

〆子ども家庭課 ☎55-2115

健康を守る行事 (保健センター)

月日	事業内容	対象者	担当医師(変更あり)	受付時間
7/1(水)	母子健康手帳交付 歯※注)	妊婦		9:00~10:00
	4カ月児健康診査	令和2年2月生まれの方	大沼(健)先生	12:40~13:20
8(木)	母子健康手帳交付 歯※注)	妊婦		9:00~10:00
	1歳6カ月児健康診査	平成30年12月生まれの方	大沼(健)先生 川口先生	12:40~13:20
9(金)	からだの健康相談	生活習慣病が心配な方および家族		要予約
10(金)	1歳お誕生相談	令和元年7月生まれの方		9:00~9:30
15(水)	母子健康手帳交付 歯※注)	妊婦		9:00~10:00
	3歳6カ月児健康診査	平成29年1月生まれの方	大沼(健)先生 佐藤(秀)先生	12:40~13:20
16(木)	心の健康相談	精神的に悩みのある方および家族	菊池先生	要予約
21(火)	2歳児歯科健康診査	平成30年3月生まれの方	内田先生	12:40~13:20
22(水)	母子健康手帳交付 歯※注)	妊婦		9:00~10:00
29(水)	母子健康手帳交付 歯※注)	妊婦		9:00~10:00
30(木)	乳幼児相談	乳児・幼児		要予約
8/5(水)	母子健康手帳交付 歯※注)	妊婦		9:00~10:00
	4カ月児健康診査	令和2年3月生まれの方	大沼(健)先生	12:40~13:20
6(木)	からだの健康相談	生活習慣病が心配な方および家族		要予約
7(金)	1歳お誕生相談	令和元年8月生まれの方		9:00~9:30
12(水)	母子健康手帳交付 歯※注)	妊婦		9:00~10:00
18(火)	2歳児歯科健康診査	平成30年4月生まれの方	吉田先生	12:40~13:20
19(水)	母子健康手帳交付 歯※注)	妊婦		9:00~10:00
	1歳6カ月児健康診査	平成31年1月生まれの方	大沼(健)先生 菊池先生	12:40~13:20

※注) 母子健康手帳交付の持ち物

(1) 妊婦本人が来場する場合: ①妊娠届、②妊婦の個人番号カードなど、③本人確認書類(写真付きのもの1点または写真なしのもの2点)

(2) 代理人の方が来場する場合: ①妊娠届、②妊婦の個人番号カードなど、③代理人の本人確認書類(写真付きのもの1点または写真なしのもの2点)

※発熱や風邪症状のある方などは来所をご遠慮ください。

※健診などで来所の際に検温や体調確認を実施しています。状況により受診をお断りさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、急遽、中止・延期や受付時間が変更になる場合があります。

その際は個別やホームページなどでご連絡します。



休日急患当番医

(診療時間/9:00~17:00)

休日急患当番医の情報は、メール配信サービスで確認できます。登録手続きは、ml@mm.town.shibata.miyagi.jpへ空メールを送信し、返信された登録受付メールの内容に従ってください。

月日	内科	外科	歯科		薬局	
7/5(日)	ふなばさま医院 船岡 ☎58-2220	みやぎ県南中核病院 大河原 ☎51-5500	安藤歯科医院 大河原 ☎53-2348	谷津歯科医院 白石 ☎26-3254	トミザワ薬局船迫店 船岡 ☎58-1211	アイランド薬局 大河原 ☎53-4189
12(日)	甘糟医院 大河原 ☎53-1460	さくらの杜診療所 大河原 ☎51-4625	飯淵歯科医院 槻木 ☎56-1026	せきね歯科クリニック 角田 ☎63-3531	アイベル調剤薬局 大河原 ☎87-6733	ペガサス薬局 大河原 ☎87-6097
19(日)	大沼胃腸科内外科医院 槻木 ☎56-1441	みやぎ県南中核病院 大河原 ☎51-5500	としま歯科クリニック 大河原 ☎52-8143	吉村歯科医院 白石 ☎26-2118	かみまち薬局 槻木 ☎58-7380	カメイ調剤薬局大河原店 大河原 ☎51-3121
23(木・祝)	いのまた胃腸・内科クリニック 槻木 ☎87-8750	乾医院 槻木 ☎56-1451	乾歯科医院 槻木 ☎56-2766	竹内歯科医院 角田 ☎62-0880	つきのき駅南薬局 槻木 ☎51-8722	柴田オレンジ薬局 槻木 ☎56-3715
24(金・祝)	高沢内科 船岡 ☎57-1231	じん整形外科クリニック 大河原 ☎86-5363	大河原歯科医院 大河原 ☎52-2250	千木良デンタルクリニック 白石 ☎26-1131	船迫調剤薬局 船岡 ☎55-4193	リーフ調剤薬局 大河原 ☎87-7045
26(日)	おおぬま小児科 槻木 ☎87-7561	みやぎ県南中核病院 大河原 ☎51-5500	後藤歯科医院 大河原 ☎52-2533	大久保歯科医院 角田 ☎62-4084	こひつじ薬局 槻木 ☎86-4189	仙台調剤大河原西店 大河原 ☎51-4011
8/2(日)	町南診療所 村田 ☎83-5503	船岡今野病院 船岡 ☎54-1034	こや歯科医院 船岡 ☎54-5005	富岡歯科医院 白石 ☎24-4362	関谷薬局 大河原 ☎52-2133	すずらん薬局 船岡 ☎57-1322

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎51-9986 (みやぎ県南中核病院の正面駐車場敷地内)	診療科目/内科(中学生以上の方) 受付時間/18:45~21:30、月~金曜日 (土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日は休診)	急な腹痛などの救急患者 自家用車などで来院できる方(救急車で搬送される重症患者は対象外)
---	--	---

急な発熱やけがなどで、すぐに受診したほうが良いのか、様子をもても大丈夫なのか、迷ったときは…

宮城県こども夜間安心コール	相談時間/19:00~翌8:00(毎日)	プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎#8000 プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎022-212-9390
宮城県おとな救急電話相談	19:00~翌8:00(平日) 相談時間/14:00~翌8:00(土曜日) 24時間(日曜・祝日)	プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎#7119 プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎022-706-7119